

令和 3 年 8 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和3年8月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和3年8月26日（木）午前11時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第一会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
指導主事	佐藤 育男
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午前11時00分

教育課長 それでは、皆さん、お忙しいところご出席をいただき、ありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまより、令和3年8月の定例飯舘村教育委員会を開催させていただきます。佐藤眞弘委員については、30分程度遅れて出席されるという事ですので、よろしくお願いいたします。

7 教育長あいさつ

教育課長 では、初めに教育長に挨拶をいただきまして、そのあと教育長の座長によって議事の進行をよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、私のほうから挨拶ということで、お話しさせていただきますが、委員の皆様方にはご出席ありがとうございます。

学校ですが、1学期に引き続いてこの夏休みも事故やコロナ感染等もなく、無事に2学期を迎えております。依然として終息が見えない新型コロナウイルス感染なんですが、2学期の教育課程の実施に当たって、先日村の校長、副校長会議で次の2点指示をいたしました。

まず、1つ目ですが、校内行事については感染予防策を徹底してできる限り実施する、特に宿泊を伴う行事ですが、これについては子供たちにとって大切な思い出となるものであって、中止という判断も、もちろんあるわけですが、できる限り活動先や時期を十分に検討して実施する方法を考えていただきたいということが1点です。

2点目、福島市で来月12日までまん延防止重点措置が適用されていますが、現

在のところ村の全学校ではこれまでどおりの対策を徹底して通常どおりの保育、教育活動をする、この2点について指示をしました。

次に、コロナワクチン接種についてですが、現学校関係者の希望者については、夏休み中に2回目まで接種済みです。今後は12歳から15歳の児童生徒について個別接種が始まりますが、この子供たちの個別接種についてはあくまでも保護者の判断になりますので、教育委員会としては特に指示は出しておりません。ただし、接種当日や副反応があった場合については出席停止扱いとすること、それから職員、児童生徒共に接種について確認したり公表したりすることは厳禁であり、いわゆる同調圧力とならないように十分に配慮すること、この2点についても指示をいたしました。

2学期に入ってこども園に2名、義務教育学校の前期課程で3名の転入者がありました。子供の数も119名と5名増加しています。しかしながら、次年度の学級編成では新入生や転入生がなければ1学級減、それに伴い教員定数も1名減の可能性もあります。現在の指導体制の継続というのが課題になってきます。今後とも義務教育学校のメリットを生かした特色ある教育を展開して、発信することで児童生徒の確保につなげたいと考えています。

コロナの影響もまだまだ続くことが予想される2学期ですが、委員の皆様方におかれましては、これまで同様よろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、続いて日程第2です。会期の決定及び書記の指名であります。会期については本日、令和3年8月26日の1日、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。これについては異議ございませんか。

全 員 異議なし

教育長 では、異議なしということで次に進めさせていただきます。

9 令和3年7月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和3年7月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 会議録の内容を、簡単に説明させていただきます。（以下説明）

教育長 それでは、7月定例教育委員会会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

全 員 なし。

教育長 それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 議案第9号 委員辞職の同意について

教育長 それでは、日程第4、議案第9号委員辞職の同意についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、ただいま説明ありました佐藤眞弘委員の委員辞職の同意についてですが、これについては意見、質問等ということではなくて、同意されるかどうかということでお聞きして構わないと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、佐藤眞弘委員の辞職について同意されることにご異議ありませんでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 それでは、異議なしということで同意されました。後ほど、本人が出席されましたら、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

11 議案第10号 令和3年9月補正予算要求について

教育長 では、日程第5 令和3年9月補正予算要求について、2つの課より補正予算が出ていますので、まず教育課から説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 では、続けて生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、議案第10号9月補正予算要求について、教育課、生涯学習課、2つの課から示されましたが、これについて質問あればお願いします。

星委員 指定文化財のところですが、節でいうと12と17です。12のほうは10年間放置されていたところを5年間かけて整備していくための人件費、工賃という形で、その下の節が看板をつくるための費用という認識でよろしかったですか。

生涯学習課長 はい。

星委員 それで、5年間かけてということは、この予算が掛ける5になるんですか、それともこれで5年間ですか。

生涯学習課長 いえ、掛ける5ということではなく、今年はちょっと着手が遅くなりますので2か所ですが。来年度ぐらいからこの倍ぐらいのスピードでやっていきたいと思っております。それで大体5年間やると直せるところは直せるかなというふうに思っております。

星委員 今年度分だけの予算ですね。

生涯学習課長 そうです。とりあえずは。

星委員 来年度はもうちょっと増えるかもしれない。

生涯学習課長 来年は大体倍増ぐらいの予定で今のところ考えております。

星委員 大体の感覚なんですけれども、2か所で総額で230万円ですと、1か所当たりでは120万円から130万円ぐらいかかるということで考えていいですか。1か所周辺整備して看板をつけるのに百数十万円ぐらいというのが。

生涯学習課長 今年やるところに、関沢古墳群というのがあります。そこはもう本当に林の中に古墳が5か所ぐらいあって、結構な面積をやります。それから、もう1か所が二枚橋の水芭蕉のところをやろうと思っています。あそこは少し危ない所であり、ちょっと下のほうに下っていくようになっていまして、そこに木があったり柵があったりして、普通のところより手がかかります。ですから、この環境整備のところに、ほかのところよりは少し金額が多くなっていますけれども。場所によ

っては本当に道路端にあって、そこだけ直せばいいところはそんなにお金がかからないのかなと思っています。来年やるところについては、また業者と一緒に見に行って、見積もりをもらい、それで予算要求をしていくという形になりますので、看板の代金は基本的には変わらないんですが、委託料は多少変わってくるかなと思います。

星委員 その後の維持管理はどういうふうにするんですか。

生涯学習課長 維持管理は、今のところは行政区であったり、例えばお寺さんなんかだと、そこのお寺さんに頼むなど、今までも下草刈りぐらいはやっていただいておりますが、特に保存木なんかになりますと、山の手入れができていないものですから、なかなかそこに行きつけないというところもあって、そういうところについては、今回については生涯学習課のほうでやらせていただいて、あとは行政区のほうにお願いできればと思っております。ただ、今は行政区のほうもなかなか手が回らないというところもありますので、その辺は話をしながらやっていきたいと思っております。

星委員 今のお話を聞きますと、文化財については、人が観光、見に行けるための準備は村として予算取っておりますけれども、その維持管理は各行政区にお願いしたいということでしょうか。

生涯学習課長 行政区とか土地の所有者にお願いしたいと思っています。

星委員 所有者の方をお願いする。ただ、それが維持されるかどうかはまだ分からないということであれば、とりあえずやるけれども、もしかしたらまた放置されて同じになるかもしれないという事でしょうか。

生涯学習課長 毎年少しずつお金を出して下草刈りぐらいはやっていただいているんですが、道路の近くにあるところはそのくらいで済んでしまうんですけれども、場所によってはちょっと奥まったところにあたりとか、そういうところもございますので、そういうところについては、初年度は生涯学習課でやらせていただければ、あとは本当に草刈りだけで済むかなというところもあります。以前は、獣道ではないんですけれども、人が通って山菜なんかを採っているような道が大体あったんです。けれども、そのところが全部やぶで、草が生い茂ってしまい、古墳まで行きつけないような、そんなところもあったものですから、そこは、もう一度下草刈りというか、もう木が生えているようなところもあったんですけれども、しっかりと手入れしていただいて、整備をしていこうと考えております。

星委員 すごく良いことだとは思いますが、維持管理まで含めて全体の計画があって、誰がやるとかそういうところまで含めて、予算、費用はどうするか、その所有者の方と経費をどうするかを含めてここはやりましょうと決まってやっているとは思いますが、結局お金をかけて整備したけれども誰も行かなくてまた元に戻ってしまったというふうにならないかという心配があったので、その確認でした。

生涯学習課長 実は、来年度マップのような回れる小冊子をつくろうというような今計画をしております。それを見て行けるような形になればいいなと思っております。そこに、遺跡であるとかそういう紹介が書いてあって、それによって村にも交流人口が増えて来ていただける。最近、パワースポットであるとか、それから時代劇ものの漫画がすごくはやるとか、何かやっぱりこういう田舎のそういったところ、

遺跡と史跡を巡る歴女なんていう方が結構来て、インスタグラムに載せていただいたりとかそういうものもあるようなので、ぜひそんな方に来ていただいてうちの情報を拡散していただいて、そしてまた人に来ていただければいいなというようなことを考えておりますので、併せてその辺の整備についても地元の方々の協力を得ながらやれるように、話し合いをしながら丁寧にやっていきたいと思っております。

星委員 お金がもうかるような形になれば維持はできると思いますけれども、なかなかそこでお金を生まないものってそのまま衰退していく気がするので、ぜひよろしくをお願いします。

生涯学習課長 今までも結構地元では、うちの行政区の大切な場所だからということで指定させていただいた、地元愛でやっていただいていたところもあるので、ちょっとその辺のところは、なかなか村に帰れないという方もきっといらっしゃると思いますので、それについては話し合いをしながらやっていきたいと思っております。

教育長 では、その他、お願いします。

菅野委員 今の件に関連してですが、今まで何度か村の指定文化財、保存木の話が出された記憶があるんですけども、最近はこの木がどうなっているのかなという話題が教育委員会ではなかったなと思います。どこにあるのか、その所在地とそれから今出された維持管理について、今年とか来年とか5年以内とか、今後はいつ頃そこを整備するのかといった計画があればと思います。おそらく来年等もこういったことが出てくると思いますので、そういうものを示していただければありがたいと思いました。

生涯学習課長 去年全数調査をして、こういうふうになっていたり、この辺の木が実は隣の木が倒れちゃって枝が折れちゃっているとか、そういう調査をしたものはあります。

菅野委員 恐らく、それから優先順位を決めて今年の2か所を決めていると思うので、それに今までの指定されているものの現況や、修繕費用とかがあればと思います。

生涯学習課長 もう一度確認をして、情報提供したいと思います。

教育長 その他よろしいですか。それでは議案第10号令和3年9月の予算要求について承認ということでご異議ありませんでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

それでは、佐藤眞弘委員がいらっしゃったので、第4号のところちょっと戻りまして、まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第10条に基づいて、佐藤委員から出された辞職願につきまして、教育委員会の同意がありましたのでお伝えいたします。本当にお疲れさまでした。突然で申し訳ないですが、一言ごあいさつをお願いします。

佐藤委員 (退任のあいさつ)

12 諸報告について

教育長 それでは、日程第6、諸報告について、これは一括して事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、諸報告についてということで、行事日程、それからコロナウイルス対策による行事変更についてありましたが、何か質問あればお願いします。

星委員 コロナ関連では中止になるイベントなどがあると思うんですけども、先ほど言った、カヌーのほうはやるけれどもゴルフのほうは中止ということは、最終的には誰が決めているんですか。

教育長 最終的には村の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定しています。

星委員 会議の議長というか、長というのは。

教育長 村長です。

星委員 最終的には村長が、最終判断としては村長という事ですね。

教育長 もちろんですが、保健所等も、もし何かあれば指導を受けながら。あるいは県の取組なども参考にしながらとなります。

その他ございますか。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

13 その他

教育長 それでは最後、日程第7のその他になります。

まず、次回教育委員会の開催日時についてですが、これについては9月28日の15時から、会場はここになっております。これは確認です。

その次、10月の定例会についてですが、25日の3時にしたいと思いますがよろしいでしょうか。会場についてはこの会場になると思いますが、よろしいでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、そのように決定いたします。私のほうで進める議案は全て終わりましたので、課長のほうに進行をお返しいたします。

12 閉 会

教育課長 ありがとうございました。

では、議事日程については以上で終了ということになります。全体的に何かありましたらお願いしたいと思います。

菅野委員 （前回の会議の中で情報提供をいただいた、8月28日の薬膳料理教室、絵本の朗読会、子供たちのワークショップについて、8月28日から11月28日に延期となった旨報告いただいた。）

教育課長 そのほかありますか。（なし）

では、以上で令和3年8月の定例飯舘村教育委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前11時45分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 7 二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸